

原子力被災者等との健康についての コミュニケーションにかかる有識者懇談会 (第4回)

「福島県「県民健康管理調査」を通じた 県民の健康管理」

2012年8月30日(木) 19:00-21:00

福島県立医科大学

本日の資料

- 1) 本冊子
- 2) 「心の健康サポートブック」(妊産婦に関する調査関係書類在中)
- 3) Special Article; Study Protocol for Fukushima Health Management Survey
- 4) **未定稿**「みなさまの健康を、長期にわたり見守ります。県民健康管理調査」

Department of Public Health “みんなの健康”講座

福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座 教授
放射線医学県民健康管理センター 副センター長
兼 疫学部門長
安村誠司

震災後の福島の詳細と現状 -県民健康管理調査から-

県民健康管理調査

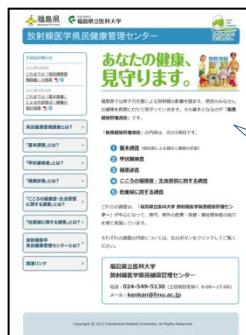
1. 調査の考え方
2. 基本調査(外部被ばく線量の評価)
3. 詳細調査
 - ①甲状腺検査
 - ②健康診査
 - ③こころの健康度・生活習慣に関する調査
 - ④妊産婦に関する調査
4. まとめに代えて

お手元のパンフレットを参照ください。

未定稿

みなさまの健康を、長期にわたり見守ります。

県民健康管理調査



福島県 県民健康管理調査

検索

ホームページで検査のスケジュールなど、更新も随時行っております。アクセスは以下のURLから。または、上記の検索からも可能です。
<http://fukushima-mimamori.jp/>

公立大学法人
福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

「県民健康管理調査」は東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響を考慮し、県民の皆様の健康を長期にわたりに見守るために実施されています。

検査や問診票を通して心身両面にわたる健康状態を把握いただき、そのデータを県民健康管理センターも共有することで、県民の皆様に対する長期にわたる健康見守りのための基本データ

データとなります。

そして、このような体制を確立することで、放射線の健康影響に対する県民の皆様の不安を和らげ、同時にさまざまな疾患、体の不調の早期発見、早期治療を可能にします。

県民健康管理調査を推進することで、子どもを産み、育てやすく、長寿を全うできる県として復興と再生を実現してまいります。

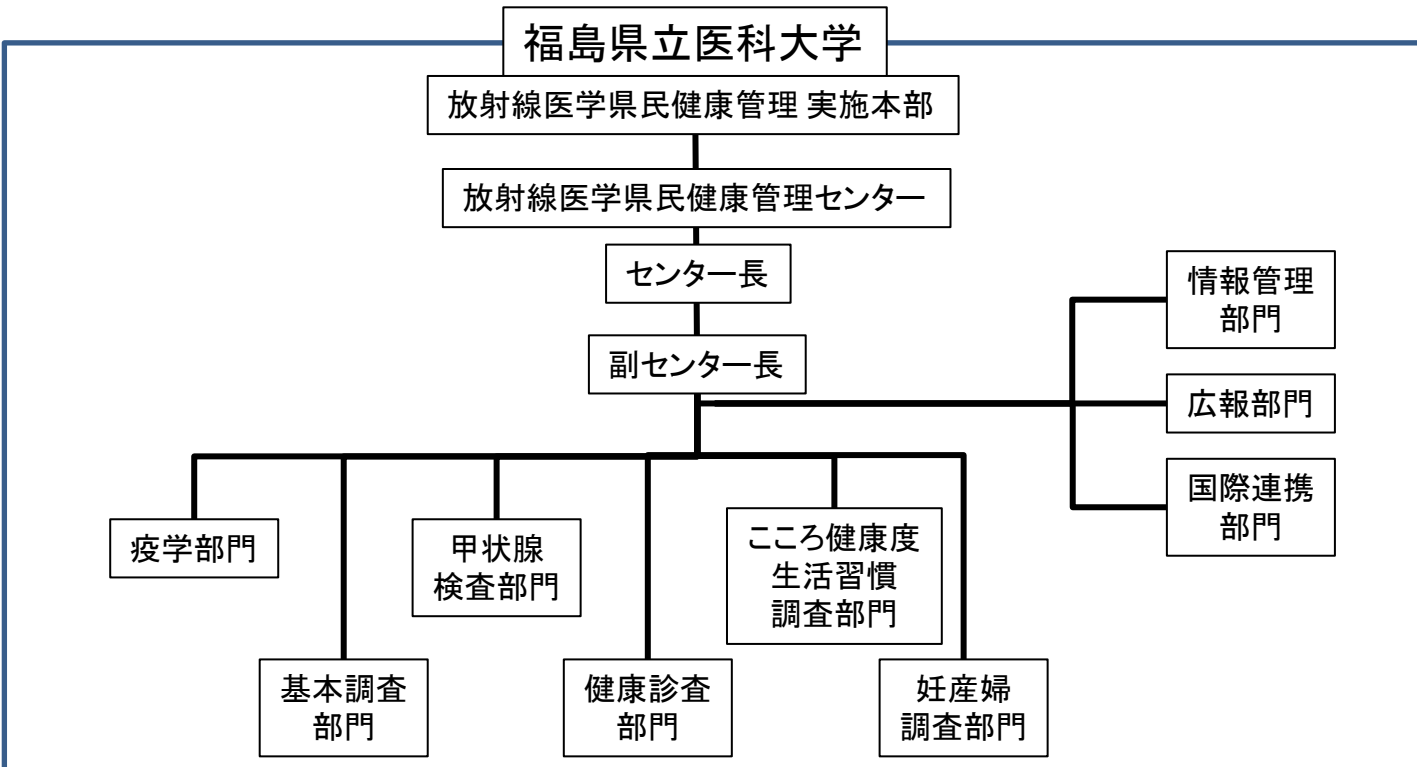
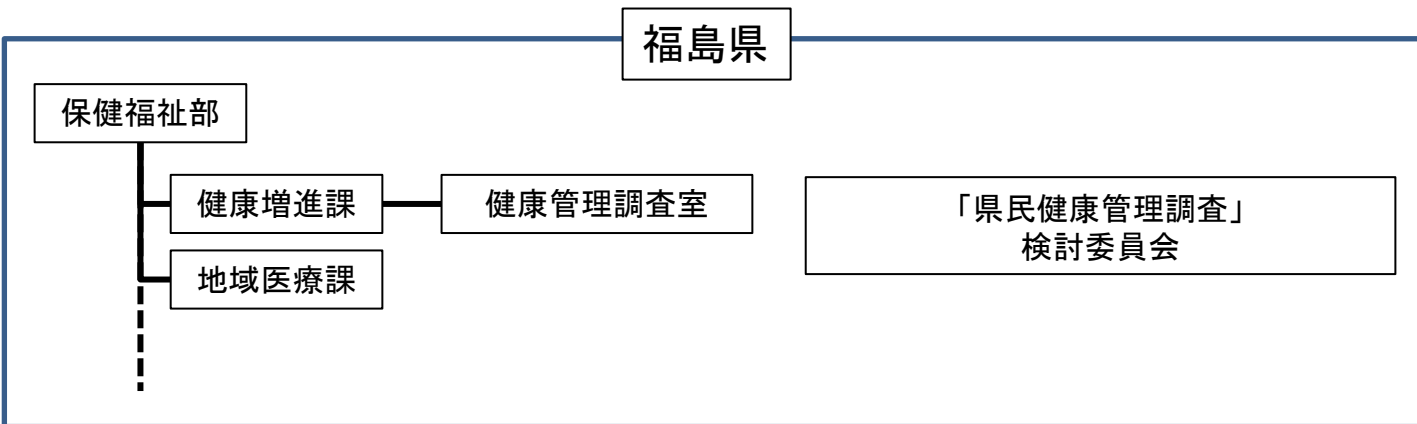
県民健康管理調査 事業体制

目的は、県民の健康管理への支援！

県民健康管理調査事業は、福島県が主体となり実施しているものです。

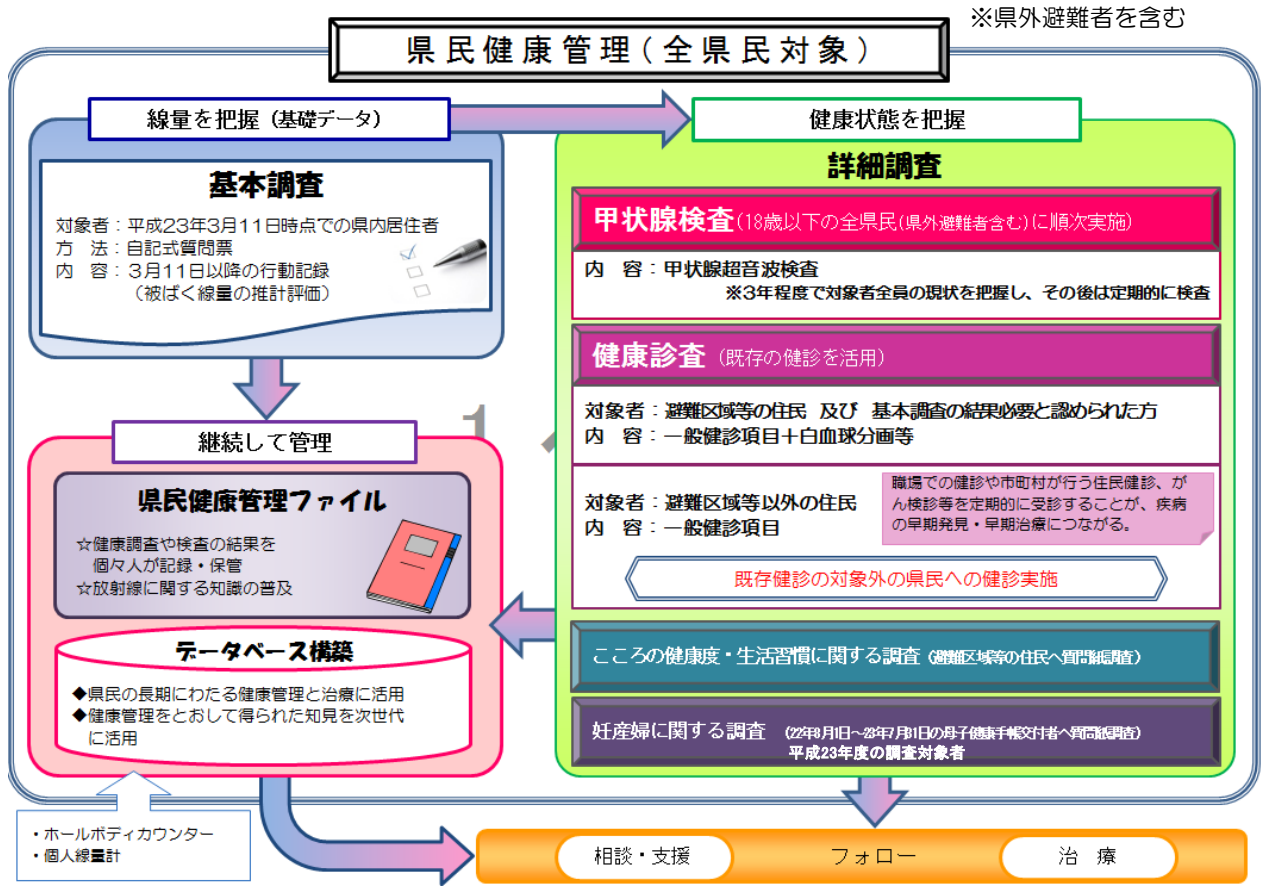
福島県立医科大学は、福島県からの委託を受け、放射線医学県民健康管理センターを設立。

福島県との緊密な連携のもと、放射線医学県民健康管理センターが、この調査事業を実施しています。



県民健康管理調査 事業概要

県民健康管理調査は、基本調査と4つの詳細調査からなります。



■基本調査

原子力発電所の事故後4か月間、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量を推計するため、行動記録の提出をお願いしているものです。全県民、約205万人の皆様を対象に実施しています。

■詳細調査 甲状腺検査

放射線が子どもたちの甲状腺に影響を及ぼしていないか、その状態を長期にわたり、定期的に見守るための調査です。2011年3月11日時点で概ね0歳から18歳以下の全県民約36万人の方を対象に実施しています。

■詳細調査 健康診査

避難生活を余儀なくされ、生活習慣の変化から健康を害する方が出ないように、県民の皆様健康状態を見守るための調査です。避難区域等にお住まいだった約21万人の皆様を対象に実施しています。

■詳細調査 このころの健康度・生活習慣に関する調査

震災と原発事故で困難な状況にある皆様のごころと身体健康状態や、現在の生活習慣の状況を把握し、必要とされる方には適切なケアをご提供することを目的とした調査です。避難区域等にお住まいだった約21万人の皆様を対象に実施しています。

■詳細調査 妊産婦に関する調査

妊産婦の皆様健康状態等を把握し、健康管理に役立てていただくため、さらに、必要とされる方へ適切なケアをご提供することを目的とした調査です。2010年8月1日～2011年7月31日(※)までに母子手帳を交付された約1.6万人を対象に実施しています。(※平成23年度の調査対象者の場合)

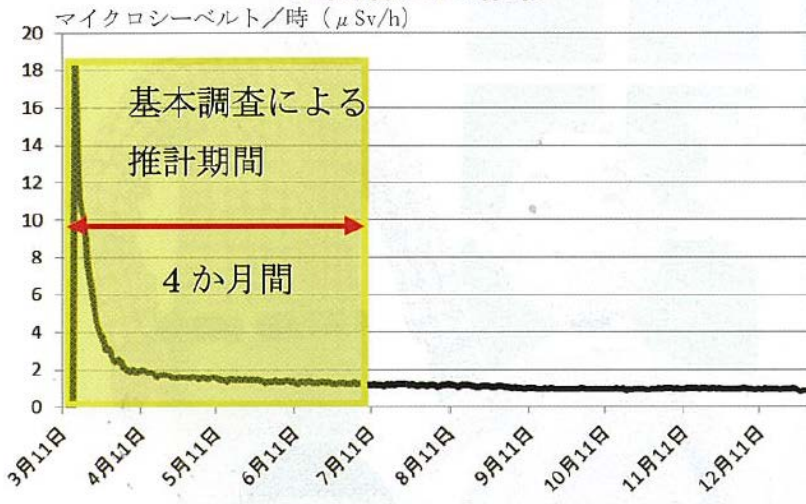
■ 県民健康管理調査 基本調査とは

多くの方が原発事故による被ばくと発がんなどの健康影響を心配されていることと存じますが、まず原発事故当時の被ばく線量を把握することが最も重要です。基本調査は、**原発事故当時の外部被ばく線量を推計することができる唯一の方法です。**

県民健康管理センターの基本調査では、皆様により安心していただくために、原発事故後、初期の空間線量の高かった4か月間の外部被ばく線量がどの程度であったかを、お返しいただいた問診票に基づいておひとりおひとり可能な限り正確に推計しています。これをもとに、健康に関する取り組み（詳細調査「甲状腺検査」「健康診査」「こころの健康度・生活習慣に関する調査」「妊産婦に関する調査」）と連携して、将来にわたって皆様の健康を見守ってまいります。

皆様の健康を見守り続けるための「基礎」となる調査です

空間線量の推移



左グラフのように、原発事故の初期には高い空間線量が観測されていました。

この空間線量の高かった時期の皆様的外部被ばく線量を把握しておくことは、将来にわたりご自身の健康を管理するうえで重要な情報になります。

基本調査では、皆様の行動記録をもとにその外部被ばく線量を推計しています。そして、現在のところ、皆様の外部被ばく線量を把握するための唯一の方法です。

※左グラフは県北保健福祉事務所東側駐車場(福島市)で毎日12:00に測定された空間線量

対象者：205万人強

県内居住者

平成23年3月11日～7月1日に県内に住民登録があった方

県外居住者



平成23年3月11日～7月1日に県内に居住していたが、住民登録が県外にある方



平成23年3月11日～7月1日に県内に通勤通学していた県外居住者



平成23年3月11日～3月25日に県内に一時滞在した県外居住者

本人の申し出により問診票をお送りします。

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く 9:00～17:00）

放射線医学県民健康管理センターホームページ：<http://fukushima-mimamori.jp/>

メール：kenkan@fmu.ac.jp

Q1 基本調査に回答するメリットは何ですか。

A 皆様の健康を長期にわたって見守る基礎データとなります。

ご自身の外部被ばく線量を把握できることに加えて、その情報を福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターで保管することにより、これから10年後、20年後、30年後という長期にわたる皆様の健康を見守る基礎データとなります。

Q2 どうやって外部被ばく線量を推計するのですか。

A ご提出いただく当時の行動記録をもとに、外部被ばく線量推計プログラムで割り出しています。



まず、ご自身の当時の行動記録を記入いただいた問診票をお送りいただきます。それをもとに、様々な環境中の放射線の線量実測データ及び実測データがない地点は他のデータより推計した環境放射線量のデータを加え、放射線医学総合研究所が開発した外部被ばく線量推計のプログラムを使って割り出します。さらにその結果をおひとりおひとりの行動記録と再度慎重に照らし合わせ、皆様に推計結果をご連絡しています。なお、行動記録は長期に保管、管理し、将来にわたる健康管理に活かしていきます。

Q3 基本調査の書き方がわかりません。

A 皆様からのご質問、ご相談に様々な方法で対応しておりますのでご利用ください。

県民健康管理センターのホームページ（<http://fukushima-mimamori.jp/>）にて、「基本調査」の目的や問診票の書き方の説明の動画を掲載していますので参考にしてください。

また、基本調査書き方説明会や、ボランティアの仮設住宅訪問による書き方説明会も実施しており、県民健康管理センターのホームページではそのスケジュールをお知らせしております。もしお住まいのお近くで開催予定があれば、ぜひご参加ください。

さらに、下記「お問い合わせ先」にて皆さまからのご質問・ご相談に応じております。

Q4 基本調査の問診票を提出したのに、まだ推計結果が戻って来ません。

A 正確な推計値を算出するための作業に時間を要しています。

既に基本調査にご回答いただいた方に対し、線量推計結果のご返送が遅れております。皆様の当時の所在地の緯度・経度を正確に割り出すため、いただいた行動記録の確認作業に時間を要しているためです。多くの皆様にはご心配をおかけし申し訳ございません。

できる限り正確な推計をするために必要な作業ですので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。現在、スタッフの増員等により、作業のスピードをアップしておりますので今しばらくお待ちください。（2012年9月）

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く 9：00～17：00）
放射線医学県民健康管理センターホームページ：<http://fukushima-mimamori.jp/>
メール：kenkan@fmu.ac.jp

基本調査回答状況（平成 24 年 7 月 31 日現在）

調査対象者数 2,056,994 名（発送済数 2,047,156 名）

回答数 469,041 名（回答率 22.8%）

内、先行調査地域（川俣町（山木屋地区）、浪江町、飯館村）

調査対象者数 29,044 名（発送済数 28,989 名）

回答数 16,209 名（回答率 55.8%）

調査区分		調査対象者数	回答数	回答率
		a	b	c=b/a
先行調査	川俣町(山木屋) 浪江町、飯館村	29,044	16,209	55.8%
全県民調査 〔先行地区除く〕	県北	504,291	129,498	25.7%
	県中	560,116	113,094	20.2%
	県南	152,776	26,225	17.2%
	会津	267,696	39,513	14.8%
	南会津	30,831	4,096	13.3%
	相双	168,409	67,993	40.4%
	いわき	343,831	72,413	21.1%
	計	2,027,950	452,832	22.3%
合計		2,056,994	469,041	22.8%

(3) 推計結果の概要（実効線量単位；ミリシーベルト、以下「mSv」と表記。）

① 【先行調査地域】（川俣町（山木屋地区）、浪江町、飯館村）

実効線量 (mSv)	全データ			放射線業務従事経験者除き			Fの地域別内訳			Fの割合		
	既推計	今回推計	計	既推計	今回推計	計	川俣町 (山木屋)	浪江町	飯館村	〔放射線業務従事経験者を除く割合 (%)〕		
	A	B	C=A+B	D	E	F=D+E						
～1未満	8,880	124	9,004	8,221	115	8,336	162	7,809	365	57.1	78.5	
～2未満	3,347	38	3,385	3,105	32	3,137	273	2,267	597	21.5		
～3未満	1,248	12	1,260	1,176	11	1,187	169	472	546	8.1	12.1	93.8
～4未満	602	2	604	573	2	575	60	103	412	3.9		
～5未満	484	3	487	469	3	472	23	47	402	3.2	5.8	
～6未満	378	9	387	361	9	370	14	27	329	2.5		
～7未満	216	4	220	205	4	209	5	26	178	1.4	2.1	5.4
～8未満	106	1	107	98	1	99	1	18	80	0.7		
～9未満	79	1	80	72	1	73	0	12	61	0.5	0.8	
～10未満	37	4	41	33	4	37	0	6	31	0.3		
～11未満	42	5	47	36	4	40	0	13	27	0.3	0.5	
～12未満	26	5	31	23	5	28	0	8	20	0.2	0.2	
～13未満	18	4	22	12	4	16	0	5	11	0.1	0.2	0.7
～14未満	12	3	15	8	2	10	0	4	6	0.1		
～15未満	9	2	11	8	2	10	0	4	6	0.1	0.1	
15以上～	40	2	42	12	0	12	0	9	3	0.1	0.1	0.1
計	15,524	219	15,743	14,412	199	14,611	707	10,830	3,074	100.0	100.0	100.0

※割合 (%) は線量別に端数処理を行っている

分析終了済み者全員が、
5mSv未満でした。

実効線量 (mSv)	【全県民調査】 (先行調査地域を除く)						実効線量別推計結果内訳														H24.7.31現在	
	全データ			放射線業務従事経験者除く			F(「放射線業務従事経験者を除く」の計)の地区別内訳(%は地区ごとの線量割合)															
	既推計	今回推計	計	既推計	今回推計	計	県北		県中		県南		会津		南会津		相双		いわき			
A	B	C=A+B	D	E	F=D+E																	
～1未満	5,098	7,275	12,373	4,961	6,970	11,931	3,189	31.5%	377	51.2%	0	—	854	99.8%	340	100%	7,111	86.7%	0	—		
～2未満	4,311	3,160	7,471	4,230	3,075	7,305	5,997	59.3%	328	44.6%	0	—	2	0.2%	0	—	978	11.9%	0	—		
～3未満	700	357	1,057	690	344	1,034	906	9.0%	30	4.1%	0	—	0	—	0	—	98	1.2%	0	—		
～4未満	16	26	42	14	20	34	22	0.2%	1	0.1%	0	—	0	—	0	—	11	0.1%	0	—		
～5未満	2	6	8	2	1	3	1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	2	0.0%	0	—		
～6未満	2	4	6	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～7未満	2	3	5	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～8未満	0	4	4	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～9未満	1	4	5	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～10未満	1	3	4	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～11未満	0	1	1	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～12未満	1	1	2	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～13未満	0	3	3	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～14未満	1	3	4	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
～15未満	0	1	1	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
15以上～	8	24	32	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
計	10,143	10,875	21,018	9,897	10,350	20,247	10,115	100%	736	100%	0	—	856	100%	340	100%	8,200	100%	0	—		

※割合(%)は線量別に端数処理を行っている

基本調査:「問診票」書き方講習会



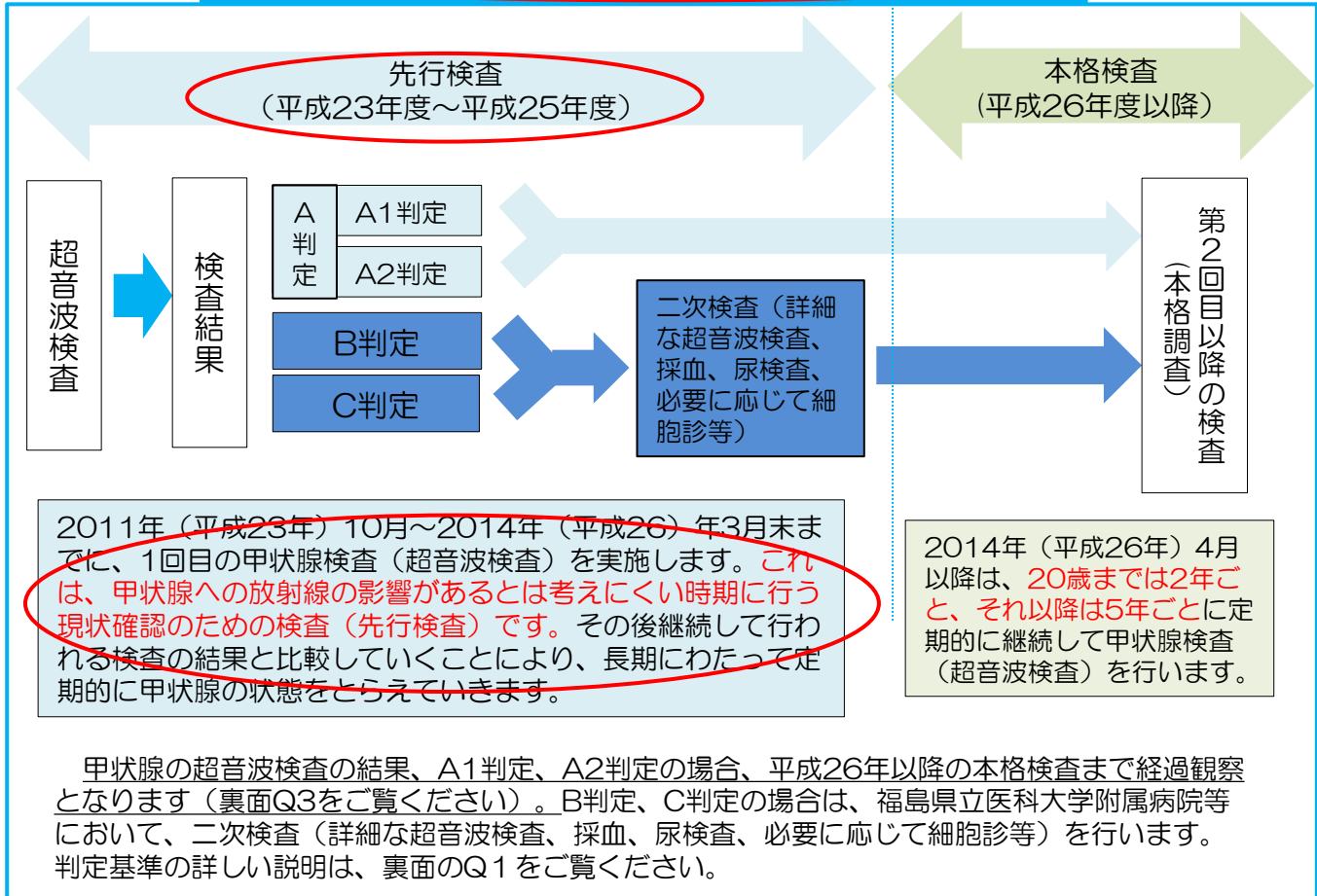


■県民健康管理調査 甲状腺検査とは

チェルノブイリ原発事故では、事故後4～5年から小児甲状腺がんの発生が報告されたことから、福島でも子供たちの甲状腺への放射線の影響が心配されています。

そこで県民健康管理センターでは、現時点の甲状腺の状態を確認し(先行検査)、平成26年度から長期にわたり、定期的に検査(本格検査)を実施する体制を整えました。各回の検査結果を比較することにより、甲状腺の状態をとらえていきます。長期にわたり、子どもたちの健康を見守っていく体制ができたことで、少しでも子どもたちや保護者の皆様の安心につながればと願っています。

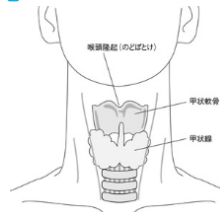
子どもたちの健康を長期的に見守ります



対象者

平成23年3月11日(震災時)に概ね0歳から18歳までの全県民(県外避難者も含む)。具体的には平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた県内居住者(県外避難者を含む)。

検査の方法



検査は、ゼリーをつけた器械(2cm×5cm程度)を首に当てて、超音波で甲状腺の様子を調べます。検査時間は、5分程度です。

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130 (土日祝日を除く 9:00～17:00)

放射線医学県民健康管理センターホームページ：<http://fukushima-mimamori.jp>

メール：kenkan@fmu.ac.jp

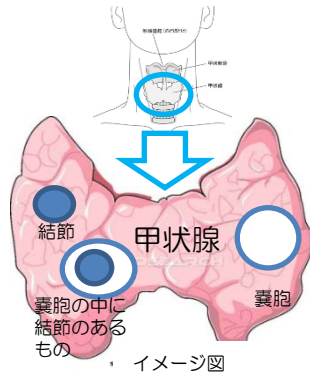
Q1 どのような基準で判定しているのでしょうか。

「結節」(しこり)

甲状腺の一部にできる中身のつまった塊(かたまり)です。嚢胞の中に結節を伴うものは「結節」とし、嚢胞全体の大きさで判定しています。

結節の判定基準は以下のようになっています。

- A1判定：なし
- A2判定：5.0mm以下
- B判定：5.1mm以上
- C判定：甲状腺の状態から判断

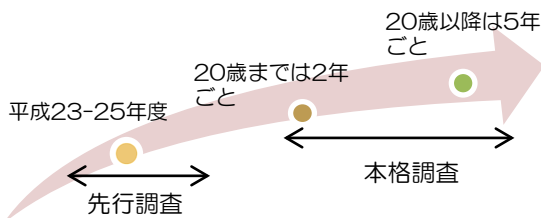


のうほう 「嚢胞」

甲状腺にできた体液のたまった袋状のもので、嚢胞の判定基準は以下のようになっています。

- A1判定：なし
- A2判定：20.0mm以下
- B判定：20.1mm以上
- C判定：甲状腺の状態から判断

Q2 のうほう嚢胞や結節があった場合、今回の原発事故による放射線の影響がでていているということでしょうか。



検査結果の比較により、甲状腺の状態を確認します。そのため、定期的に継続して受診することをお勧めします。

A

これまで報告されている被ばく線量を踏まえると、現段階は原発事故による放射線被ばくの影響が出ていているとは考えにくい状況です。

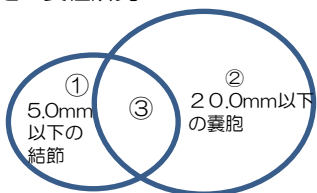
今回の検査により、^{のうほう}嚢胞や結節(けっせつ、しこりのようなもの)が認められた場合、以前から存在していたものが超音波検査により見つかったと考えられます。

県民健康管理センターにおける甲状腺検査では、非常に高い精度の超音波装置を使用しており、極めて小さなものまで認識できるようになっています。

チェルノブイリ原発事故において、事故後4~5年後から小児甲状腺がんが増えたことがわかっています。そのため、現時点の甲状腺の状態をこの期間に確認し、平成26年度から始まる2回目以降の検査(本格検査)の結果と比較することにより、長期にわたって定期的に甲状腺の状態の変化をとらえていきます。

Q3 A2判定は、本当にすぐに検査する必要はないのでしょうか。

A2判定=良性所見



- ①5.0mm以下の結節(しこり)を認める場合
 - ②20.0mm以下の嚢胞を認める場合
 - ③上記の両者を認める場合
- 上記いずれかの場合であっても、甲状腺の状態から二次検査を要すると判断した方については、B判定(二次検査をお勧めする場合)としています。

A

A2判定とは良性所見です。^{のうほう}嚢胞や結節が認められなかった場合)と同様に、二次検査の必要はなく、平成26年度以降の本格検査を受けていただくことで十分と考えています。

甲状腺に小さな結節(しこり)や^{のうほう}嚢胞が認められること自体は決してまれなことではありません。嚢胞は多くの人に認められ、生まれつきある場合もあります。また成長過程で一時的に現れて、成長とともに消えていく場合もあります。

5.0mm以下の結節は、長期の経過観察でも増大することは非常にまれです。

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130 (土日祝日を除く 9:00~17:00)

放射線医学県民健康管理センターホームページ：http://fukushima-mimamori.jp

メール：kenkan@fmu.ac.jp

検査実施総数

38,114人

現時点で、概ね8万人終了。

判定結果		判定内容	人数	割合	累計
A判定	(A1)	結節や嚢胞を認めなかったもの	24,468人	64.2%	99.5%
	(A2)	5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	13,460人	35.3%	
B判定		5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの	186人	0.5%	
C判定		甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	0人	0.0%	

〔判定結果の説明〕

- ・ A1、A2判定は次回（平成26年度以降）の検査まで経過観察
 - ・ B、C判定は二次検査（二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めて通知して実施）
- ※ A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています

（参考）

判定結果		人数（人）	割合（%）	計
結節を認めたもの	5.1mm以上	184人	0.48%	385人 (1.0%)
	5.0mm以下	201人	0.53%	
嚢胞を認めたもの	20.1mm以上	1人	0.003%	13,384人 (35.1%)
	20.0mm以下	13,383人	35.11%	

※ 結節、嚢胞両方の所見に該当しているケースも存在

1 判定の状況

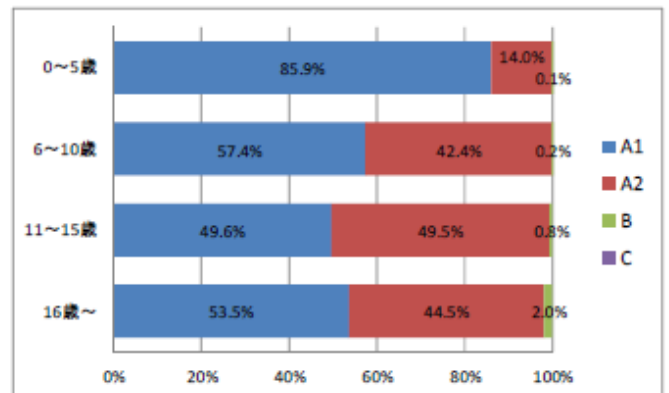
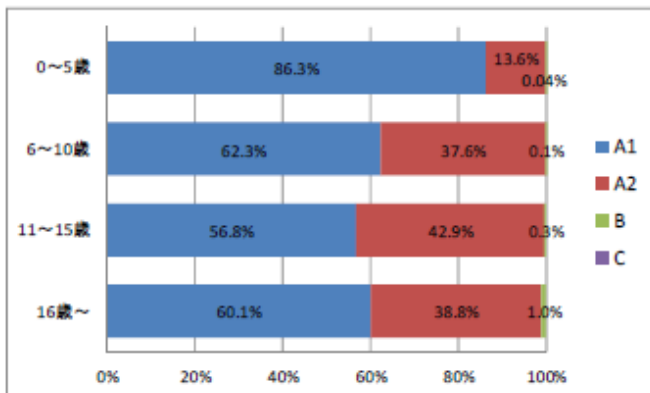
(人)

年齢区分	A1			A2			B			C			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
0～5歳	4,332	4,194	8,526	685	682	1,367	2	7	9	0	0	0	9,902
6～10歳	3,406	2,985	6,391	2,052	2,202	4,254	6	11	17	0	0	0	10,662
11～15歳	3,262	2,838	6,100	2,466	2,834	5,300	18	48	66	0	0	0	11,466
16歳～	1,781	1,670	3,451	1,151	1,388	2,539	31	63	94	0	0	0	6,084
計	12,781	11,687	24,468	6,354	7,106	13,460	57	129	186	0	0	0	38,114

2 判定ごとの年齢・性別内訳

【男性】

【女性】

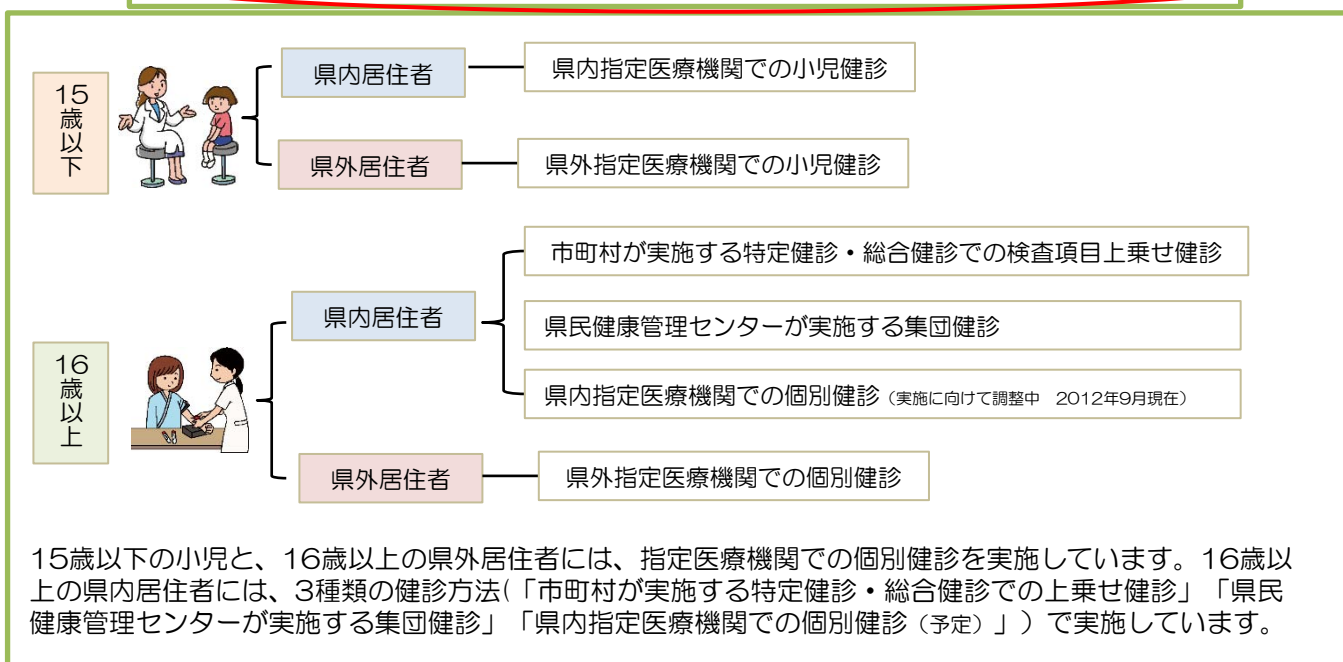


■ 県民健康管理調査 健康診査とは

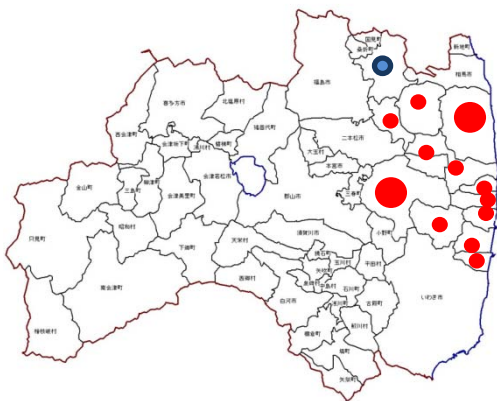
東日本大震災とそれに続く原発事故により、多くの皆様がこれまでとはまったく異なる日常生活を送らざるを得ない状況になっています。それに伴い、食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があり、従来おこなっていた健康管理ができなくなるなどで、ご自分の健康に不安を抱えている方もいらっしゃると思います。

県民健康管理センターでは、生活習慣の変化に伴う健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが重要であると考えています。そこで警戒区域等、国が指定した避難区域等（以下「避難区域等」）の方々に健康診査を実施しています。

生活習慣病予防や様々な疾病の早期発見・早期治療につなげていきます



対象者



避難区域等^{*1}の住民及び基本調査の結果必要と認められた方^{*2}

避難区域等^{*1}

広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、南相馬市、田村市、川俣町の全域 及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）

基本調査の結果、必要と認められた方^{*2}

「基本調査」による外部被ばく線量の解析・評価の後、決まることになります。

● 全域対象地域 ● 特定避難勧奨地点の属する地域

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く 9：00～17：00）

放射線医学県民健康管理センターホームページ：http://fukushima-mimamori.jp/ メール：kenkan@fmu.ac.jp

Q1 「健康診査」の検査項目には、どのような意味があるのですか。

A 今回の東日本大震災及び福島第一原発事故の影響により、生活習慣・生活スタイルを一変せざるを得なかった方々を対象として、生活習慣病の予防を含め、様々な疾病の早期発見、早期治療につなげることに主眼をおいた検査項目を設定しています。



16歳以上の健診項目については、既存の「特定健康診査」の検査項目を基本として、感染症や白血病等の早期発見の一助となる血算（貧血検査、血小板数、白血球数、白血球分画）とともに、尿潜血、血清クレアチニン、eGFR、尿酸を追加項目として上乘せ設定しています。

また、お子様の健康を見守っていくため、15歳以下のお子様についても血液検査（血算）を実施することとしており、小学生以上の方につきましては、生活習慣病の早期発見の一助となるよう、希望により血液生化学検査を追加して検査することができるようにしています。

Q2 この検査項目で放射線の影響がわかりますか。

A 放射線の健康影響により、個々の疾患ごとに発症率の差が認められますが、放射線特有の疾患はございません。よって放射線の影響評価を直接行う検査項目ではなく、生活習慣病を含めて、様々な疾病の早期発見・早期治療につなげていくことに主眼をおいた検査項目となっております。



Q3 放射線の影響が心配です。

A 放射線被ばくによる晩発影響については、少なくとも数年以上の潜伏期があり、しかも100mSv以下の線量では、喫煙、飲酒、食生活、ストレス、運動などの生活習慣が健康に与える影響の方が大きく、放射線の影響による健康リスクの明らかな増加は確認されていません。健やかに暮らしていくためには、過度に放射線を怖がることなく、生活習慣の改善に努め、自らの健康を見つめなおすことが大変重要となります。

放射線被ばくによる健康被害を心配しておられる方も多いと思われます。今回の原発事故では、低線量被ばくが問題であるため、急性影響（急性障害）が認められる心配はありません。短期間に急性症状が出ないレベルであっても比較的高い放射線量を受けた場合は、一般的に、白血病の発生率増加が約2年後から見られはじめ、6-8年後にピークに達すると言われています。

一方、チェルノブイリ原発事故の経験では、事故後数年を経て小児甲状腺がんの発生率増加が報告されていますが、白血病等の増加は観察されていません。チェルノブイリよりも被ばく線量の低い福島県においては、放射線の影響による白血病はもとより、小児甲状腺がんの発生率増加はないと推定されます。

しかし、避難された皆さまにより安心していただくとともに、生活習慣病の早期発見の一助にもなるよう「健康診査」を実施しております。

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く 9:00~17:00）

放射線医学県民健康管理センターホームページ：http://fukushima-mimamori.jp/ メール：kenkan@fmu.ac.jp

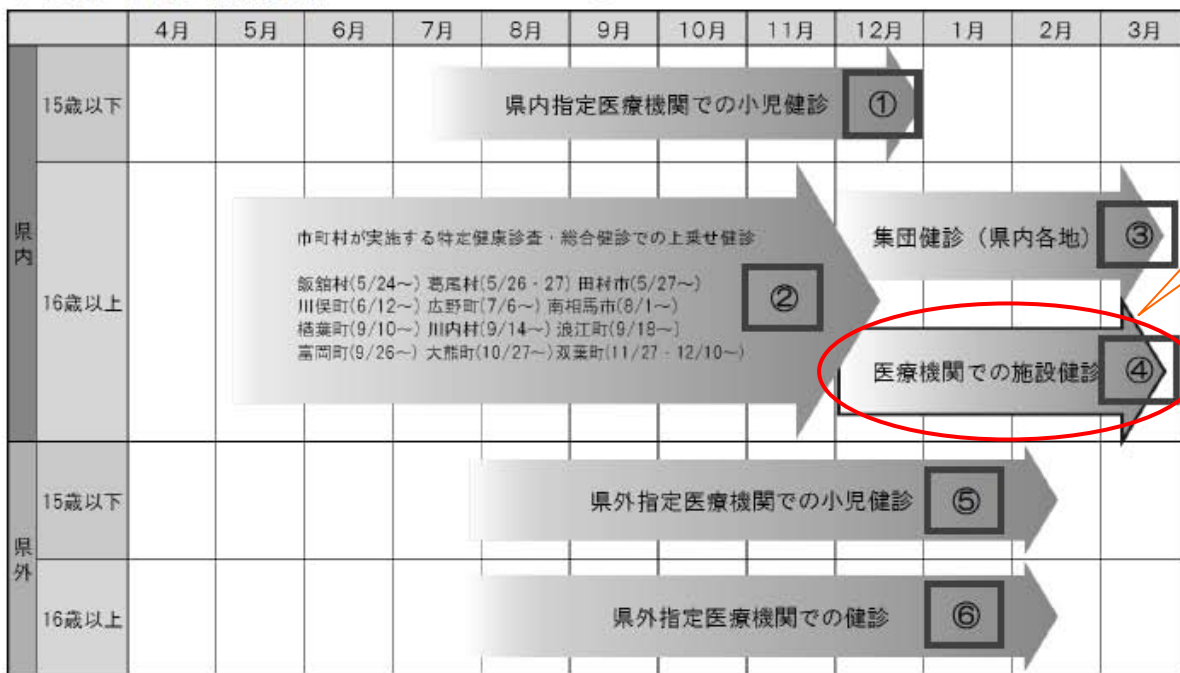
◆平成23年度 健康診査◆



<15歳以下>
対象者
27,690人
受診率
約65%

<15歳以上>
対象者
182,499人
受診率
約30%

◆平成24年度 健康診査◆



目的は、
受診機会
の拡大。

平成24年度「健康診査」の現在の進捗状況等

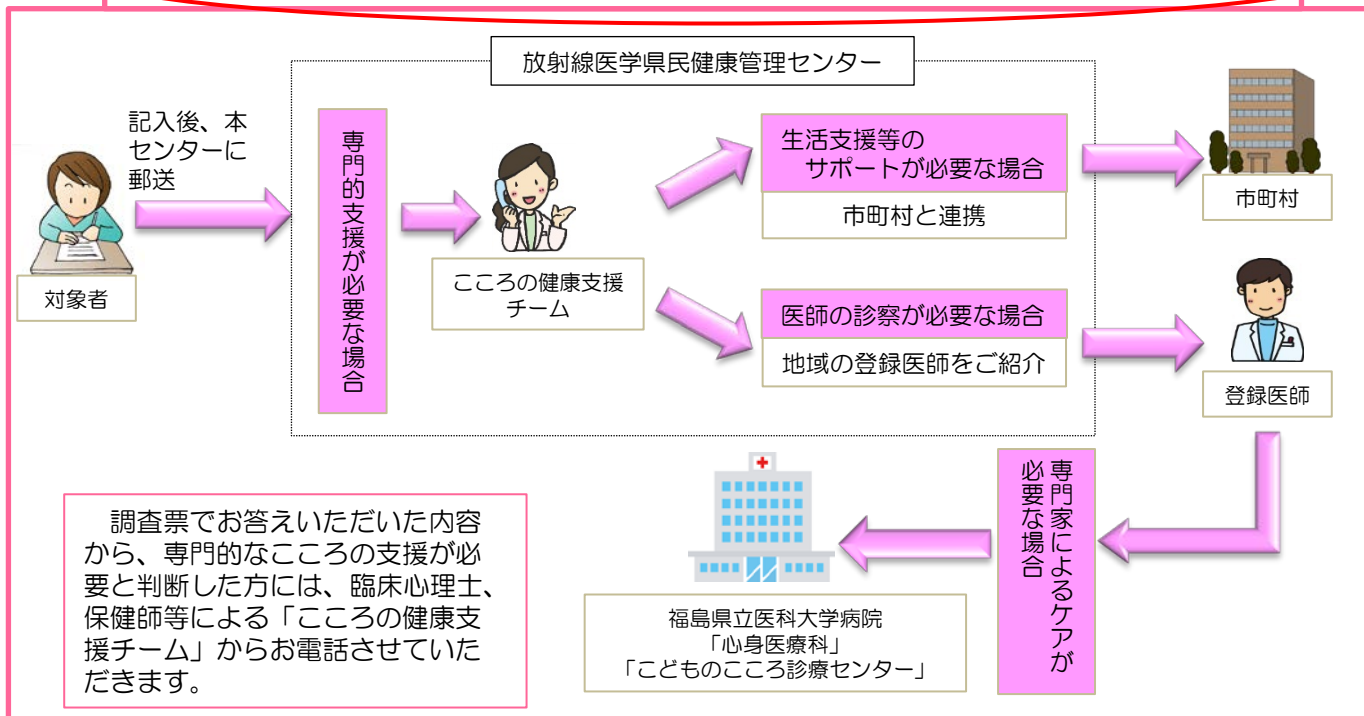
- ①7月中旬以降からの開始に向け調整中 【早期実施・十分な期間の確保・医療機関の拡充】
- ②一部の市町村において既に実施中 【上乗せ健診の協力市町村の拡大】
- ③12月中旬以降からの開始に向け調整中 【昨年度以上の実施延べ日数の確保】
- ④受診希望者の利便性向上を図るため、医療機関での施設健診の実施に向けて県医師会と調整中
- ⑤夏頃以降からの開始に向け調整中 【早期実施・十分な期間の確保・医療機関の拡充】
- ⑥夏頃以降からの開始に向け調整中 【早期実施・十分な期間の確保・医療機関の拡充】

■ 県民健康管理調査 こころの健康度・生活習慣に関する調査とは

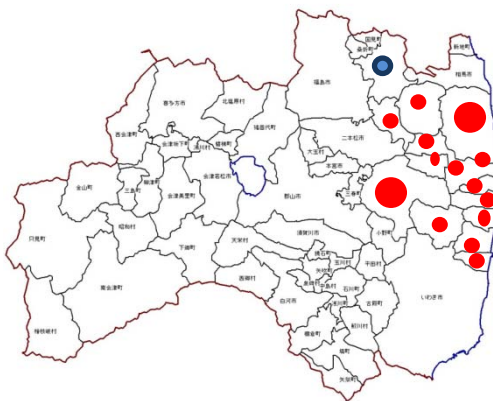
東日本大震災とそれに続く原発事故により、放射線による健康影響や将来の生活などに対し、多くの方々が不安を抱えていらっしゃると思います。また、津波で近親者を失う、家財を喪失する、恐怖体験をするなどところに大きな傷を負った方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

県民健康管理センターでは県民健康管理調査の一環として、警戒区域等、国が指定した避難区域等（以下「避難区域等」）の方々に「こころの健康度・生活習慣に関する調査票」をお送りしています。お答えいただいた内容から、専門的なこころや生活習慣病予防等に関する支援が必要と判断した方には、さまざまな機関と連携して、こころとからだの健康を保つために必要な支援を提供いたします。

皆様のこころの健康度や生活習慣を把握し、適切なケアを提供します



対象者



避難区域等^{*1}の住民及び基本調査の結果必要と認められた方^{*2}

避難区域等^{*1}

広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、南相馬市、田村市、川俣町の全域 及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）

基本調査の結果、必要と認められた方^{*2}

「基本調査」による外部被ばく線量の解析・評価の後、決まることになります。

● 全域対象地域 ● 特定避難勧奨地点の属する地域

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く 9:00~17:00）

放射線医学県民健康管理センターホームページ：http://fukushima-mimamori.jp

メール：kenkan@fmu.ac.jp

Q1 調査結果は全員に通知されるの？

A

専門的なこころや生活習慣病予防に関する支援が必要な場合は、「こころの健康支援チーム」からお電話させていただきます。専門的な支援の必要はなさそうと判断した方に対しては、通知やお電話を差し上げることはございません。



この度の震災により、放射線による健康影響や将来の生活など、多くの方が不安を抱えていらっしゃると思います。調査票でお答えいただいた内容から、専門的なこころの支援が必要と判断した方には、臨床心理士、保健師による「こころの健康支援チーム」からお電話させていただきます。

なお、調査票から特に問題の認められない方に対しては、通知やお電話を差し上げることはございません。

Q2 放射線に被ばくしているのでは、と心配なのですが・・・

A

「こころの健康支援チーム」が行う電話相談の中で、特に放射線被ばくの健康相談については、専門医師による「放射線健康相談チーム」でご相談をお受けいたします。

Q3 電話相談でこころの問題が解決するのでしょうか？

A

電話相談により、専門家による支援が必要な方に対して、他の機関と連携したケアを提供します。

こころの問題に接する時、ほとんどの場合、まずはゆっくりお話を伺うところから始まります。例えば、誰にも話せなかったことをお話しいただくだけで気持ちが軽くなった、とおっしゃる方もおられます。また電話相談に加え、訪問支援をご希望される場合、市町村やふくしま心のケアセンターと連携してご対応いたします。

「こころの健康支援チーム」からの電話相談により、医師の診察が必要と考えられる場合には、お住まいの地域の登録医師をご紹介します。継続してご相談にお応えする体制を整えています。さらに登録医師の判断により、専門家によるケアが必要と判断された場合には、福島県立医大の「心身医療科」や「こどものこころ診療センター」による診察を受けていただける体制も整えております。

Q4 地域の登録医師とはどのような医師ですか？

A

「登録医師」とは災害時におけるメンタルヘルスや放射線医療に関する講習会を受講している精神科・小児科等の医師のことをいいます。

「こころの健康支援チーム」から登録医師をご紹介します際には、ご紹介する登録医師へのご紹介状をご本人様にお送りしております。登録医師の一覧は公開しておりません。

Q5 ふくしま心のケアセンターとは、どのようなところですか？

A

県からの委託を受け、県民の皆様の様々な悩みごとの相談や人材育成など、総合的な個人のケア対策を図るために活動をしています。基幹センターの他に、5つの方部センターがあり、戸別訪問等を実施しています。

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く 9：00～17：00）

放射線医学県民健康管理センターホームページ： <http://fukushima-mimamori.jp>

メール： kenkan@fmu.ac.jp

【参考資料1】平成23年度調査票回収及び支援状況（平成24年5月31日現在）

区分	調査対象者数	回収数	回収率	要支援者数※	要支援率	支援件数	支援済率
子ども	29,585	18,652	63.0%	1,289	6.9%	1,002	77.7%
一般	180,604	72,779	40.3%	3,415	4.7%	2,035	59.6%
合計	210,189	91,431	43.5%	4,704	5.1%	3,037	64.6%

※ 要支援者は、緊急的な対応が必要な方への電話支援を最優先に行うため、SDQ（子どもの行動）が20点、K6（全般精神健康度）が20点、PCL（トラウマ症状）が70点を超える方などとしている。

なお、要支援者数及び要支援率については、現在精査中のため、未確定。

【参考資料2】平成23年度調査における基準点数の分布状況について

<子ども>

項目	基準点数	先行研究における分布	本調査開始時 (約1,100件)	2月3日現在 (約12,600件)
SDQ（子どもの行動）	16点以上	9.5% ※1	約30%	約18%

<一般>

項目	基準点数	先行研究における分布	本調査開始時 (約1,100件)	2月20日現在 (約35,300件)
K6（全般精神健康度）	13点以上	3.0% ※2	約30% ※4	約24% ※4
PCL（トラウマ症状）	44点以上	20.1% ※3		

参考値

・岩手県山田町

18歳以上の被災者健診対象者：6139人中3436人受診
研究同意者：3126人（男性40.6%、女性59.6%）
10代0.3%、20代4.0%、30代8.0%、40代13.0%、
50代17.4%、60代31.7%、70代22.2%、80代3.4%、90代0.1%
K6; 6.9%（岩手医科大学 坂田清美教授）

参考値

・宮城県石巻市雄勝・牡鹿地区

18歳以上の被災者：1399人
平均年齢62.6歳、男女比45:55
K6; 7.3%（東北大学 辻一郎教授）

<対応> 専属の心理士3名他、保健師、看護師等による電話支援を実施

↓

○すでに、約5,000人への支援修了。

○電話支援後の主な反応（第6回検討会資料から

- ・「相談窓口が分かった」「専門の医師の情報を知ることができた。」等安心感を抱いてもらえた。
- ・「問題や不安はまだまだあるが、話をすることが出来て、スッキリした。」

・電話をかけたことにより、感謝の言葉を言われるケースが多い。

などの感謝の感想も多数あった。

999-1234
福島県福島市庄野字柿場1-1福島県福島市
庄野字柿場1-1福島県福島市庄野字柿場1-1
福島県福島市庄野字柿場1-1福島県福島市
庄野字柿場1-1

福島 花子 様

約12,000人へ郵送済み。

平成24年8月吉日



1234567

「こころの健康度・生活習慣に関する調査」に
ご回答いただいた皆様へ

公立大学法人 福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

残暑お見舞い申し上げます。

暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

この度は「こころの健康度・生活習慣に関する調査」にご協力いただき、ありがとうございます。ご回答をいただきましてからしばらくたちますが、お変わりございませんでしょうか。この事業は、皆様のこころやからだの状況を伺い、健康を見守っていくことを目的としておりますことから、再度、ご連絡をいたしました。

お手数をおかけいたしますが、返信用のハガキにて最近のご様子をお知らせいただければ幸いです。投函の際には、同封しております個人情報保護用のシールをご利用ください。

また、「こころの健康度・生活習慣に関する調査」専用電話(024-549-)も設置しておりますので、お電話をいただくことも可能です。

ご連絡をいただいた後、ご希望の方に臨床心理士や保健師、看護師等、こころのケアや生活習慣病の予防を専門としている者からお電話をさせていただき、お話をお伺いできればと思っております。

最後になりますが、放射線医学県民健康管理センターでは、長期にわたり県民の皆様の健康見守り事業を推進してまいります。万一、健康について不安、疑問などございましたら、いつでも遠慮なくご相談ください。

暑さ厳しい季節、皆様がこの暑さを乗り切れますようお祈りしております。

「こころの健康度・生活習慣に関する調査」専用電話 024-549-
(9:00~17:00(土日祝日は除く。))

アンケートの送り方

- 1 キリトリ線に沿ってハガキを切り離してください。
- 2 ハガキの記入欄に必要事項を記入してください。
- 3 同封のシールをハガキの裏面に貼り付けて記入欄が見えないようにしてください。
- 4 そのまま郵便局へお出しください。

キリトリ線

東民健康管理調査

福島県・福島県立医科大学
〒990-1295 福島市光が丘1
公立大学法人福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター
TEL 024-549-5130

〒990-1295 福島市光が丘1番地



福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター 行

福島市光が丘1番地

差出有効期間
平成24年12月
31日まで

料金受取人郵便
福島支店
承認
142

9608790

郵便はがき

平成24年度における「こころの健康度・生活習慣に関する調査」

1 面接調査

SDQ（子どもの行動）、K6（全般精神健康度）、PCL（トラウマ症状）の基準点数を超える方の割合が先行研究における分布よりも高い状況において、要支援者の多様な状況やニーズに応じた適切なケアを提供するためには、具体的なサービスにつながる必要な支援を明確化する必要がある。

このためには、詳細なニーズや適切な支援のあり方を把握することが不可欠であることから、質問紙調査の回答分析のみならず、仮設住宅等において、面接調査を実施する。

また、面接調査により質問紙調査未回答者等の潜在的な要支援者等を把握し、地域での支援に結び付ける。

2 質問紙調査

平成23年度「こころの健康度・生活習慣に関する調査」の結果を踏まえ、引き続き質問紙による調査を実施し、「見守っている」、「支援している」という強いメッセージを継続的に発するとともに、状況の変化やその要因を把握することにより、さらなる支援につなげる。

また、支援が必要と思われる回答者を対象に電話支援を行うとともに、市町村、福島県保健福祉事務所、ふくしま心のケアセンターとともに、地域における支援体制の充実を図る。

3 スケジュール

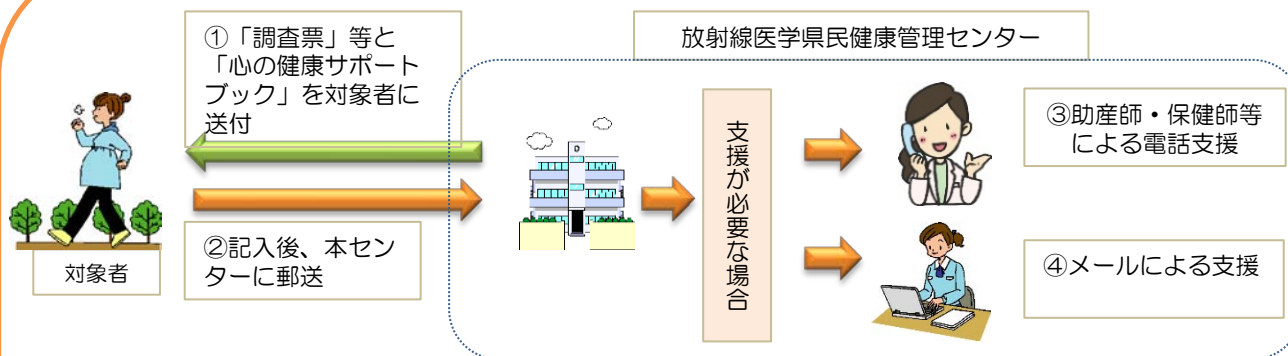
実施事項		年月		H24			H25		
		9月~12月		1月	2月	3月			
面接調査	実査	▶							
	評価・分析			▶					
質問紙調査	調査票の印刷・発送			▶					
	調査票の回収・データ入力					▶			
相談・支援		▶							

■ 県民健康管理調査 妊産婦に関する調査とは

東日本大震災及び原発事故の影響により、特に妊産婦の皆様におかれましては、医療機関の変更や定期受診等ができなくなり、ご自身やお子様の健康管理が十分に行えない状況にありました。

妊産婦に関する調査では、妊産婦の皆様の健康状態等を把握し、今後の健康管理に役立てていただくと共に、母児支援体制に反映させ、安心を提供していきたいと考えています。また、産科・周産期の医療支援の充実のために、調査によって明らかになった現状や意見・要望等を母児支援体制にも反映させていく予定です。

妊産婦さんの健康を見守っていきます



- ①県民健康管理センターから対象者に「妊産婦に関する調査についてのお知らせ」と「調査票」をお送りします。その際、「心の健康サポートブック(福島県児童家庭課発行)」を同封します。
- ②ご記入いただいた後、県民健康管理センターに郵送していただきます。
- ③その内容をもとに、支援が必要と判断された方に対して、助産師・保健師等からお電話を差し上げます。
- ④さらに、いつでもご相談に応じることができるようメールによる支援体制を整えています。

対象者

平成23年度調査

平成24年度調査

平成22年8月1日から平成23年7月31日の間に母子健康手帳を交付された方
平成23年8月1日から平成24年7月31日の間に母子健康手帳を交付された方



<調査項目>

- ・震災後の妊娠健康診査の受診状況
- ・妊娠経過中の健康状態
- ・出産状況
- ・妊産婦のこころの健康度など

①県内各市町村において母子健康手帳を交付された方

②県外市区町村から母子健康手帳を交付された方のうち、県内に転入または滞りして平成23年3月11日以降に県内で妊婦健診を受診や分娩した方(いわゆる里帰りをした方)

日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会に所属している全国の産婦人科医師に周知し、対象となった方の申し出により、「妊産婦に関する調査についてのお知らせ」と「調査票」を送付しています。

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130 (土日祝日を除く 9:00~17:00)

放射線医学県民健康管理センターホームページ：<http://fukushima-mimamori.jp/> メール：kenkan@fmu.ac.jp

Q1

A

Q2

A

掲載内容について
Q&A
検討中



Q3

A



県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く9：00～17：00）

放射線医学県民健康管理センターホームページ：<http://fukushima-mimamori.jp/>

メール：kenkan@fmu.ac.jp

平成23年度「妊産婦に関する調査」集計結果（一部の抜粋）

質問 ここ最近1ヶ月間、気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか？

回答 有効回答数 n=8,771 人
1：いいえ (6,477 人) 2：はい (2,294 人)

質問 ここ最近1ヶ月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか？

回答 有効回答数 n=8,762 人
1：いいえ (7,384 人) 2：はい (1,378 人)

計 1182人

コメントあり 3751人 うち支援該当 173人

合計 1355人

(15.4%)

助産師等による相談内容の分類(多い順に分類)

相談内容
放射能
児
特になし
母親自身
不明
育児
避難
家庭
その他

重複あり

支援完了理由
傾聴
不在完了
既に受診・相談先あり
Q&A対応
情報提供
受診勧奨
拒絶
連絡先不明
放射線チームへ依頼
こころのケアチームへ依頼
市町村へ育児支依頼
専門医へ依頼

重複あり

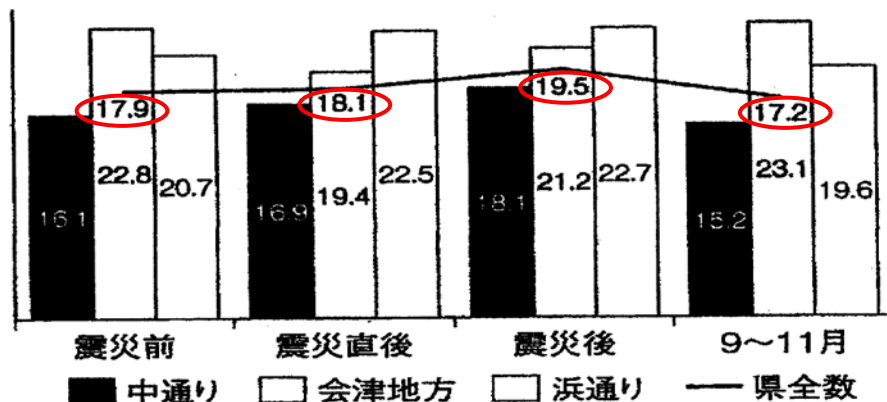


図3 福島県内の人工妊娠中絶数(100妊娠当たり換算)

震災前：平成23年1月～3月11日

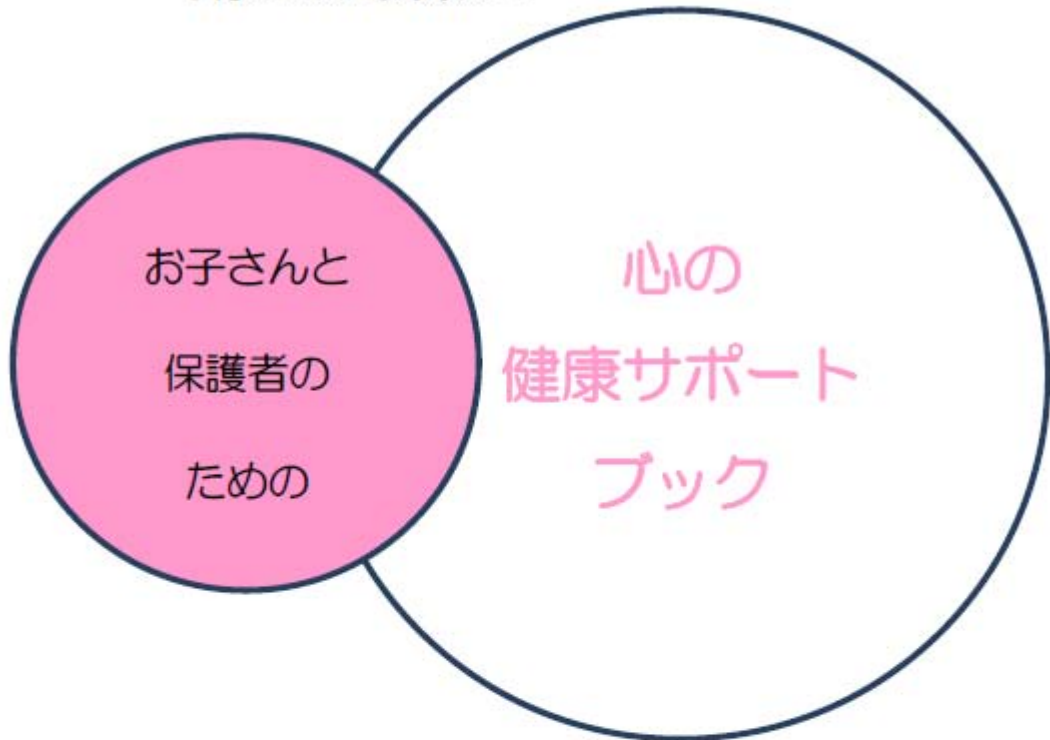
震災直後：平成23年3月12日～5月末

震災後：平成23年6月～8月末

(藤森敬也、他. 福島県産科：震災直後の産科医療と妊娠動向. 周産期医学 2012, Vol.42. 303-306)

震災後に、人工妊娠中絶数の有意な増加は見られない。

子育てしているあなたへ



『心のケア』というと、特別な人のための、特別なケアをイメージしますか？

「うちは建物の被害もなかったし、大丈夫」と言う方もいらっしゃるかもしれませんが、東日本大震災及び原発事故による心のストレスは誰にでもあります。

放射線についての正しい知識を得て、その情報を自分で納得できることで、少し気持ちが楽になるかも知れません。

「自分は大丈夫」、「自分がしっかりしなくては」と思わず、頑張り過ぎていないか、普段から自分の『心』にも目を向けてみましょう。

福島県

まとめに代えて

1. 「平時」と「非常時」の混在

平時: 健康管理、非常時: +放射線対策→業務量の増大

2. 支援する側と支援される側の立場

支援者: 多士済々、支援される側: 「何を」「期間は」等々…

3. リスクコミュニケーションの重要性

疾病の危険要因 (risk factor) としての放射線の位置づけ

4. 支援・相談体制の確立

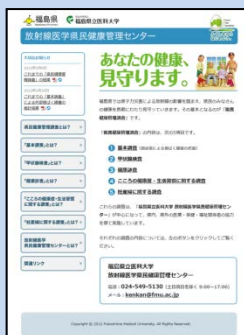
国(各省庁)、他県・市区町村、各種組織の調整の重要性

5. 情報発信・広報体制の拡充

・「健康管理を目的とした調査」という理解の難しさ

・県民・国民・世界へ、「健康影響に関するデータ」を発信

引き続き、福島へのご支援をお願い致します。



福島県 県民健康管理調査

検索

ホームページで検査のスケジュールなど、更新も随時行っております。
アクセスは以下のURLから。または、上記の検索からも可能です。
<http://fukushima-mimamori.jp/>

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

問診票の送付・紛失・記入方法などに関するお問い合わせも対応しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター: 024-549-5130 (土日祝日を除く 9:00~17:00)

メール: kenkan@fmu.ac.jp